

剰余金処分計算書

(単位:円)

項 目	金 額
I 当期未処分剰余金	<u>486,654,913</u>
II 剰余金処分量	
1. 法定準備金	100,000,000
2. 出資配当金	17,777,250
3. 任意積立金	
(1) 事業施設積立金	100,000,000
(2) リスク対応準備金	<u>100,000,000</u>
III 次期繰越剰余金	<u>168,877,663</u>

剰余金処分について

1. 法定準備金

法定準備金は、経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。2026年3月20日現在の出資総額は61億1,714万円、法定準備金は20億1,601万円です。今期は法定準備金を1億円積み立てます。この結果、累計で21億1,601万円となります。

2. 出資配当

出資配当金は、2026年3月20日現在の組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は昨年同様0.3%とします。なお、出資配当金からは20.42%の源泉税(所得税+復興特別所得税)が控除されます。出資配当金は組合員の出資金に振り替えます。

3. 任意積立金

(1) 事業施設積立金

事業施設積立金は、今後の宅配センター統廃合費用およびその他事業施設の開設、閉鎖、増改築等に備える費用に使用することを目的として1億円を積み立てます。

(2) リスク対応準備金

リスク対応準備金は、自然災害を含めてさまざまな事業リスクに備え、経営の安定化を継続的に図るため、1億円を積み立てます。

4. 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越すことになっています。今年度の教育事業等繰越金は2,000万円とします。